命令無視の理由説明を

最高裁 前大統領の出国阻止で 司法長官 監視措置の有効性主張

アロヨ前大統領＝現下院議員、選挙妨害容疑などで告発＝夫妻に対する出国監視措置を一時解除した仮処分命令で、最高裁報道官は16日、同命令を無視する形で前大統領夫妻の出国を阻止した司法省と入国管理局に対して、「命令無視」の理由説明を求める考えを明らかにした。これに対し、デリマ司法長官は仮処分命令の書面送達の遅れなどを理由に出国監視措置の有効性を主張しており、今後の展開次第では、アキノ現政権発足以来、たびたび表面化してきた行政府と司法の対立が再び先鋭化する恐れがある。

最高裁報道官によると、仮処分命令は発令と同時に執行状態となる。つまり、関係者に命令を伝達する書面送付の遅れや再考申し立ての有無とは関係なく、命令が出た時点で前大統領夫妻を対象にした出国監視措置の効力は一時的に失われた。

仮処分命令の執行条件として、最高裁は前大統領夫妻に対し①1人当たり100万ペソの供託金納入②裁判所などからの書面を受け取る代理人の確保③出国先の比大使館、領事館に出頭―の3条件を満たすよう命じたが、供託金納入と代理人確保の条件は15日午後の段階でクリアされており、同日夜の前大統領夫妻出国に法的問題はなかったという。

前大統領が直ちに帰国せず、その間に有罪判決が出た場合でも、旅券失効による強制送還や国際刑事警察機構（INTERPOL）を通じた国際指名手配などが可能で、同報道官は「（海外逃亡という）恐れが現実になっても、帰国させる手段は多い」と語った。

しかし、デリマ司法長官は両条件クリアを受けた15日午後5時すぎの緊急記者会見で、「最高裁から（仮処分命令の）書面が届いておらず、監視措置は有効。書面が届いても即刻、再考を申し立てるので、監視措置は今後も有効だ」と強調するとともに、入国管理局などに前大統領夫妻の出国を阻止するよう指示。この結果、前大統領夫妻はマニラ空港第1ターミナルの出国審査を通過できなかった。

司法長官の出国阻止指示について、最高裁報道官は「仮処分命令を解除できるのは裁判所だけ。（司法長官らは）最高裁命令に背いたとみられ、その理由などを聴取した上で（処罰に関する）結論を出す」と語った。裁判所命令違反は間接的な法廷侮辱に当たるとみられ、有罪の場合には、6月までの禁錮または3万ペソまでの罰金、もしくは両方が科せられる。

これに対し、デリマ司法長官は16日の記者会見でも、「出国監視措置は有効」との見解を固持。17日以降、前大統領夫妻が出国を試みた場合も再阻止する構えを崩しておらず、国会議員の間からは「これは司法に対する行政府の宣戦布告。（三権分立を定めた）憲法の危機だ」（アロヨ上院議員）、「最高裁命令は法律そのもの。まさか現職閣僚が最高裁命令に背くとは夢にも思わなかった」（サンチャゴ上院議員）など行政府と司法の対立先鋭化を懸念する声が相次いだ。

アキノ現政権と最高裁との対立は、①アロヨ前政権末期のコロナ最高裁長官任命（10年5月）②アキノ大統領就任宣誓式での同長官欠席（同6月）③グチェレス前行政監察院長の弾劾審議差し止め（同9月）④前政権下の不正疑惑を追及する真実究明委員会をめぐる違憲判決（同12月）――などをめぐって表面化してきた。

また、コロナ長官を含む最高裁判事15人のうち、アロヨ前大統領に任命されたのは同長官ら12人。この12人のうち、16年6月までの現政権下に定年退官を迎えるのはアバド判事（14年5月退官予定）だけで、前政権の不正追及を公約するアキノ現政権にとっては、「前大統領任命判事」らと向き合わなければならない状況が続いている。

前大統領 今日にも出国か 大統領報道官「自宅で静養を」

アロヨ前大統領＝現下院議員、選挙妨害容疑などで告発＝のスポークスマンによると、前大統領夫妻は17日にもシンガポールへの出国を再び試みる。これに対し、大統領府は16日、出国を断念して比国内で静養を続けるよう呼び掛けた。

前大統領のスポークスマンによると、ストレスによる血圧上昇を受け、16日中の出国は見送られた。ストレスは15日夜の出国阻止騒ぎが原因という。

一方、ラシエルダ大統領報道官は16日、前大統領に「血圧が再び上がらないよう、17日以降も自宅で静養して最高裁の判断を待つように」と呼び掛け、同日以降も出国を阻止し続けることを示唆した。

仮処分命令解除を 出国監視で司法省側

アロヨ前大統領＝現下院議員、選挙妨害容疑などで告発＝と夫ホセミゲル氏が出国監視措置の違憲認定を求めた裁判で、司法省法務局は16日、同措置の効力を一時差し止めた仮処分命令の解除を最高裁に申し立てた。

カディス法務局長によると、最高裁の仮処分命令は同日午前8時すぎ、司法省に送達された。これを受け、同11時ごろに解除申し立てを最高裁に提出した。

申し立てで法務局側は、①監視措置の効力差し止めは、司法長官に付与された出国監視権限を違憲認定したも同然②出国した場合、最高裁がいかなる決定、判決を出そうとも、前大統領らを帰国させるのは困難―などと指摘し、仮処分命令の不当性を訴えた。

バリ島訪問を1日延期 前大統領の出国騒ぎで 大統領

第19回東南アジア諸国連合（ASEAN）首脳会議などに出席のため、16日夜にインドネシアのバリ島に向け出発予定だったアキノ大統領は、日程を遅らせ、17日午前8時ごろに比を出発する。最高裁による出国監視一時差し止め命令を受け、アロヨ前大統領＝現下院議員、選挙妨害容疑などで告発＝夫妻が15日夜、出国を試みたためという。

ラシエルダ大統領報道官は、日程変更は前大統領夫妻の出国をめぐる状況を注視するためと説明した。

これにより、大統領は17日から始まる同首脳会議の初日午前中の会議を欠席するほか、タイのインラック首相との個別会談も日程を変更する。18日に予定されているオバマ米大統領との個別会談は予定通り行われる。また、ラオスのトーシン・タムマヴォン首相、国連の潘基文（バン・キムン）事務総長とも会談するという。

一方、ASEAN首脳会議では、中国との緊張が高まる西フィリピン海（南シナ海）南沙諸島問題について、アキノ大統領があらためて比が提案した緊張緩和案「平和と自由、友好、協力のASEAN・中国ゾーン」（ZOPFFC）推進を呼び掛ける方針。カランダン大統領府報道班長は16日、バリ島で開いた記者会見で、「一夜で結果が出るというものではない。加盟各国への説明と協議が必要」とした上で、ZOPFFCを廃案にすることはないと強調した。

ZOPFFCについては、一部加盟国の同意を得られておらず、中国からの反発も予想される中、ASEANとしての合意形成は難航している。

脱走の韓国人男性を再拘束 入管局

比入国管理局はこのほど、首都圏タギッグ市の同局収容施設を脱走した韓国人男性50を入国管理法違反容疑で再拘束し、強制送還した。

同局によると、ミンダナオ地方西ミサミス州オザミス市のゴルフ場で10月、男性を拘束。11月11日に強制送還した。

男性は詐欺容疑で韓国警察から国際手配されており、一度は同局に拘束された。しかし同収容施設から2007年3月に脱走し、行方が分からなくなった。

逃亡中にミンダナオ地方で起業し、10年には同地方の政治家とともに、大統領府を表敬訪問した。アキノ大統領との記念写真が各紙に掲載され、居所の特定につながった。

インド国籍の男性2人射殺 北アグサン州

ミンダナオ地方北アグサン州トレント町で15日、インド国籍の男性2人が拳銃で撃たれて死亡した。

国家警察の調べでは、男性2人はコンポステラバレー州ナブントゥラン町在住の26歳と27歳。

トレント町ポブラシオンにある精米所から出てきたところを襲われたという。犯人は男性1人とみられ、約20メートル離れた場所から45口径拳銃を発砲し、オートバイで逃げた。現場からは空薬きょう5個が見つかった。

ホテルから転落死 ベルギー人男性 失恋苦に自殺か マカティ市

16日午後1時半ごろ、首都圏マカティ市Pブルゴス通り沿いにあるホテルの12階から宿泊客のベルギー人男性（30）が路上に転落、死亡した。恋人の比人女性（18）に結婚を申し込み断られていることや、インターネットのソーシャル・ネットワーキング・サイトに自殺をほのめかす書き込みがあったことから、首都圏警察マカティ署は飛び降り自殺を図ったとみている。

調べでは、男性は12階の自室の窓から転落する際、途中で複数の電線に引っかかった後、路上の植え込みに落下した。目撃者によると、落下直後に一時、立ち上がろうと体を動かしたという。近くの病院に搬送されたが、間もなく死亡が確認された。

部屋には男性のものとみられるパソコンがあり、インターネットのサイト上に、プロポーズを断られたら自殺するという趣旨の書き込みがあった。

ベルギー人男性が転落した植え込み付近を調べる警官ら＝16日午後2時20分ごろ、首都圏マカティ市Pブルゴス通りで写す

比米国防・外務長官 比海洋防衛で会談へ 来年1月、ワシントンで

来比中のクリントン米国務長官は16日、西フィリピン海（南シナ海）南沙諸島問題に絡む米国の対比海洋防衛支援について、2012年1月に、比米両政府の国防、外務両長官が米国ワシントンで会談を行うと発表した。アキノ大統領との会談後にマラカニアン宮殿で開いた共同記者会見で明らかにした。

同国務長官は、支援の具体的内容について、すでに両国間で協議を進めているとした上で、比米間で初となる「2対2会談」に言及。「両国関係の相互尊重と相互利益に基づいたものであることを明確にし、比側の要望と必要性を慎重に検討したい」と話した。

同会談には、比側からガスミン国防長官とデルロサリオ外務長官が出席する。同国務長官によると、同様の会談は比のほかに日本、韓国、オーストラリアと行っているという。

南沙諸島領有権問題についてクリントン長官は、「米国は領有権を主張するどの国の立場にも肩入れしない」と断った上で、国際法に沿って平和的に解決されるべきとの見解をあらためて強調した。

また、同長官によると、オバマ米大統領が12年初旬にホワイトハウスにアキノ大統領を招待することを検討しているという。

米国は、同盟国への武器供与を盛り込んだ比米相互防衛条約（MDT）に基づき、海洋防衛での対比軍事支援を表明している。

クリントン国務長官は同日、アキノ大統領立ち会いの下、デルロサリオ外務長官との間で、「成長のための比米パートナーシップ」の合意文書に署名した。

同枠組みを通して、両国の持続可能な経済成長を目指し、米国が比のより透明性が高く、競争力のあるビジネス環境の整備を支援する内容。

アキノ大統領立ち会いの下、合意文書に署名するクリントン米国務長官（左）とデルロサリオ外務長官（右）＝16日午後0時半ごろ、首都圏マニラ市のマラカニアン宮殿で写す

国籍法訴訟 来月中旬にも結審へ 原告団関係者 今後の対応を協議

日本の国籍法規定により日本国籍を失った首都圏在住の嫡出子（婚内子）らが日本国籍の確認などを求めた裁判が、12月中旬にも結審の見通しとなった。これを受け、原告の日本人の父親で構成される国籍法12条被害者の会（石山博美会長）が16日、首都圏パサイ市で会合を持ち、結審と判決へ向けた対応を話し合った。

結審が予想されるのは12月16日、東京地裁で開かれる口頭弁論。第1陣原告の父親でもある石山会長（73）と第2陣原告の父親、大野昭夫さん（52）＝東ネグロス州ドゥマゲティ市＝が出席し、国籍はく奪の不当性を裁判長に直接訴えることなどを申し合わせた。

大野さんが出廷のため訪日するのは今回で2回目。「たとえ法廷の記録に残らなくてもいい。（子供の日本国籍のため）借金してでも日本へ来たと裁判長に訴えたい」と話した。

比在住の嫡出子4人が原告となった第1陣の提訴は2010年2月上旬。すでに1年9カ月が経過し、原告の1人、山口ユキさん＝首都圏パサイ市＝は今年12月上旬に18歳になる。

国籍法17条によると、日本国籍を喪失しても20歳未満に住所を日本に移せば国籍を取得可能で、ユキさんに残された期間は約2年。勝訴すれば日本に移り住む必要はなくなるが、父親の暘一さん（71）は「（健康状態は）いついってもおかしくない。（死ぬ前に）父親としての使命を果たしてやりたい。裁判は続けるが、12年3月から娘を連れて日本へ帰り、日本国籍を取らせてやるつもりだ」と心の内を吐露した。

1、2陣の原告計28人は、いずれも日本人の父親と比国籍の母親の間に生まれた嫡出子で、出生と同時に比日両国籍を取得した。しかし、出生後3カ月以内に在比日本大使館や日本国内の役所に出生届が提出されず、日本国籍留保の意思を示さなかったため、国籍法12条の規定で日本国籍を失った。

訴状で原告側は、この国籍喪失規定について、①生来的に取得した日本国籍を出生時及び出生後の事情によって子本人の意思によらずにはく奪する②国籍留保の届け出は父親または母親が意思表示し、国籍を喪失する子本人は意思表示できない③日本国外で出生した二重国籍の嫡出子だけの国籍はく奪は、出生地が国外か国内かによって国籍保持の差別的取り扱いを生む―などと指摘。その上で「子本人の意思によらない国籍法12条による国籍はく奪は、国民の権利保障と法の下に平等を定めた憲法13条および14条1項に違反する」と主張、日本国籍保有の確認を求めている。

日刊
まにら新聞
The Daily MANILA SHIMBUN
ASIAN INTERNATIONAL COMMUNITY INFORMATION, INC. (Printer-Distributor)
AICI, Manila Shimbun Building, 1037 Teresa Street, Rizal Village, Makati City
Tel. 890-4546 / 890-4745
Fax. 890-3640
P70.00 in METRO MANILA
Since1992
発行 びすく社
東京都世田谷区玉川2-9-15
© BYSCH 2011
http://www.manila-shimbun.com

BDO
JAPAN DESK
(632) 840-7711・878-4837 / 4130 (日本語)

きょうの天気と気温

マニラ	☀/☁	24-32
バギオ	☀/☁	14-23
タガイタイ	☀/☁	21-29
アンヘレス	☀/☁	23-32
セブ	☀/☁	25-30
ダバオ	☀/☁	24-33
カガヤンデオロ	☀/☁	23-32

日の出（マニラ）午前5時58分
日の入り　午後5時24分
16日の気温　最高33.8（午後1時50分）
最低22.4（午前6時）

外国為替（16日）
$1＝P43.420（前日比P0.04安）
＝¥76.96（同¥0.08高、東京）
1万円＝P5,625、$100＝P4,335
（マニラ市の市中両替商調べ）

株価動向
比証券取引所株価指数＝4,341.62
（前日比22.11ポイント▼）
東証Ⅰ部平均株価＝8,463.16円
（同78.77円▼）

トップニュース（16日）
≫最高裁、アロヨ前大統領夫妻の出国監視を一時差し止め。夫妻の出国を許可　（マラヤほか）
≫政府、前大統領夫妻の出国を瀬戸際で阻止。司法長官は出国監視の継続を強調　（インクワイアラーほか）
≫マニラ空港で「出国ドラマ」。前大統領が香港に向け出国試みる　（タイムズ）
≫政府が最高裁命令を無視。前大統領夫妻を空港で妨害　（スタンダードトゥデー）

大衆紙の話題
青年が老女を殺害　ビサヤ地方アクラン州バレテ町の民家でこのほど、男性(19)が女性(59)を殴った後、刃物で切りつけ殺害した。調べでは、男性は女性の息子の友人。女性が寝ようとした際に男性が現れ、「泊めてほしい」と頼んだ。直後に乱暴しようとしたが、女性は抵抗した。これに男性が逆上し、女性を殴った後、刃物で何度も切りつけたらしい。　（16日・タリバ）

日刊 まにら新聞
THE DAILY MANILA SHIMBUN
マニラ新聞について / マニラ新聞購読のご案内 / 広告について
会社案内 / 営業案内 / お問合せ
フィリピンでの新聞購読 / 販売スタンド一覧 / 購読可能なホテル一覧 / 日本での新聞購読 / Webでのニュース購読
本紙広告掲載 / Web広告掲載
マニラ新聞配達区域外にお住まいの方は、ホームページのご購読をおすすめします。
早朝5時からマニラ新聞1面の全文を読むことができ、過去記事の検索・閲覧も可能です。
1ヶ月P1,000(6か月毎の契約です)より。
詳細はホームページ上の「Webでのニュース購読」をクリックしてください。
日刊マニラ新聞
http://manila-shimbun.com

毎朝食卓で“フィリピン”が読める日刊マニラ新聞
【代表】☎890-4546, 890-4745 Fax. 890-3640【広告部】☎890-8480 Telefax. 895-4245 ☎897-3732
【編集部】☎895-3663, 890-3699 Fax. 890-4395【顧客サービス】☎895-4159【セブ支局】☎(032)343-8911